# 産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成

北区では、産前と産後の育児を行っている家庭を対象に、支援者の不在時に産後ドゥーラやベビーシッターを派遣する安心ママパパヘルパー事業を実施しています。本事業内で活動する産後ドゥーラを育成するため、予算の範囲内において、産後ドゥーラ養成講座受講料の一部を助成します。

## 産後ドゥーラとは・・・

産前産後の女性特有のニーズに応え、心身の安定と産後の身体の回復、赤ちゃんの育児や新しい生活へのスムーズな導入を目的に、母親の気持ちに寄り添った、母親のためのサポートを行う人です。

(一般社団法人ドゥーラ協会 HP より)



## 🤊 対 象 者

## 以下のすべてに当てはまる方

- ●産後ドゥーラの認定を受けた時点で北区に住民票がある方
- ●一般社団法人ドゥーラ協会が実施する産後ドゥーラ養成講座を受講し、認定を受けた方
- ●安心ママパパヘルパー事業において家事支援及び育児支援を委託する事業者に 産後ドゥーラとして登録し、3年間北区内で活動できる方

※委託事業者については子ども家庭支援センターまでお問合せください。

※他自治体で産後ドゥーラ養成講座受講料に関する助成を受けている場合は、対象外です。

## 助成金額

21万円 d

🥟 対象講座

第34期

#### ≪助成金の申請先・問合せ先≫

北区子ども家庭支援センター

住所:**〒**114-0002

北区王子 6-7-3

電話: 03-3914-9565

### ≪産後ドゥーラ・講座について≫

一般社団法人ドゥーラ協会

ホームページ

https://www.doulajapan.com/

電話:03-3386-6355

## 申請から助成までの流れ **▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶**

1 「産後ドゥーラ養成講座・プレ講座」に参加する

産後ドゥーラ養成講座を受講するにあたっては、プレ講座への参加が必須です。 詳しくは、一般社団法人ドゥーラ協会の HP をご覧ください。

「産後ドゥーラ養成講座」に申し込む

北区へ交付申請をする

産後ドゥーラ養成講座に申込み、受講が決定したら、北区産後ドゥーラ養成講座受 講費助成金交付申請書等を提出してください。審査のうえ、交付決定通知書を送付 します。

提出書類

- ▶北区産後ドゥーラ養成講座受講費助成金交付申請書
- ▶産後ドゥーラ養成講座の受講の申込みをしたことが わかる書類(一般社団法人ドゥーラ協会からの申込 受付完了メールを印刷したものでも可)



申請方法 郵送または電子申請(LoGo フォーム)

申請期日

産後ドゥーラ養成講座が開講する前まで

「産後ドゥーラ養成講座」を受講し認定を受ける

5 指定の事業者に産後ドゥーラとして登録する

安心ママパパヘルパー事業において北区が家事支援及び育児支援を委託する事業 者に産後ドゥーラとして登録してください。

6 北区へ助成金の申請をする

北区産後ドゥーラ養成講座受講費助成金請求書等を提出して ください。後日、指定の口座へ助成金を支払います。

- 提出書類 ▶北区産後ドゥーラ養成講座受講費助成金請求書 (交付決定通知書の送付時に同封します。)
  - ▶産後ドゥーラ認定証の写し
  - ▶産後ドゥーラ養成講座受講料の領収書(振込の明細書等でも可)
  - ▶指定の事業者に産後ドゥーラとして登録したことがわかる書類(雇 用契約書の写し)

申請方法 郵送または持参

申請期日 産後ドゥーラ認定年度内